

第393回（平成26年9月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 幼児2人同乗用（3人乗り）自転車の無償レンタル事業廃止について

第2項目 外国人医療通訳について

第3項目 認定こども園について

要点・要旨

第1項目 幼児2人同乗用（3人乗り）自転車の無償レンタル事業廃止について

平成21年から始まった、子育て支援対策臨時特例交付金を活用した電動アシスト付き自転車50台による、幼児2人同乗用（3人乗り）自転車の無償レンタル事業が、平成27年2月27日をもって終了することとなりました。

無償レンタルは、小野市に住所を有している16歳以上の方で、1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育されている方が対象です。また、レンタル期間は1年間で、更新も可能となっています。当初、100世帯余りからの希望があったとのことで、50台の自転車は開始早々待機者が多く、更新制のため2年待つ間に要件を満たさなくなった方もあったほどの人気ぶりでした。現在も幼稚園や保育所の送迎に、前後にお子さんを乗せて軽やかに走っておられる姿をよく見かけます。継続を望む声もある中、レンタル事業が廃止になったことについて、次の3点をお伺いします。

（1点目）5年間の稼働率と利用者の声について

市民安全部次長

更新制のため1人で数年間レンタルされていたケースもあるようですが、50台の稼働率、最長レンタル年数や利用用途についてお伺いします。また、利用者にはアンケー

トを取られていると伺っていますが、どのような意見が出たのかお伺いします。

(2点目) 無償レンタル事業の終了について

市民安全部次長

小野市のホームページには、「無償レンタル事業は開始後5年で目的を達したことから、平成27年2月をもって終了することとなりました。」とありましたが、目的の達成内容及び終了理由についてお伺いします。

(3点目) 無償レンタル終了後の自転車について

市民安全部次長

事業終了の案内に伴い、返却された自転車もあるようですが、この自転車は今後どのように扱われるのでしょうか。レンタルサイクルやネットオークションなどまだまだ使い道はあると思いますし、引き続きレンタルをお願いしたいという方もありますが、当局のお考えをお伺いします。

第2項目 外国人医療通訳について

日本における外国人登録者は約208万人おられますが、近年、言葉の不自由な外国人患者に適正な医療を提供するための支援に関心が高まっています。医療関係者の言うことがわからない、乳幼児健診を受診した外国人の母親が簡単な会話はできるがコミュニケーションが取れないというケースもあるようです。

小野市在住の外国人は、本年7月末現在で男性328人、女性245人の合計573人です。また、143人を数えるブラジル国籍の方からレバノン・イエメン・モンゴルなど22か国の方がおられます。中には医療機関へかかる時、通訳としてわが子に学校を休ませ病院へ連れて行くケースもあると聞きます。

そこで、今後ますます必要性が増してくる外国人医療通訳について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 小野市における現状について

総務部長

外国人の国民健康保険加入者は152人、後期高齢者医療保険加入者は12人おられ

ます。医療機関等とのコミュニケーションが上手くいかなかったケースなどの状況は把握されているのかお伺いします。

(2点目) 小野市国際交流協会との連携について

総務部長

第23回姉妹都市親善訪問団受け入れ事業をはじめ、ふれあい会や日本語教室等々積極的に活動されている小野市国際交流協会との連携も考えられますが、お考えをお伺いします。

第3項目 認定こども園について

第392回定例会において「小野市子ども・子育て支援事業計画」の作成について質問を行わせていただきました。その中では、保育を必要とする保護者の入所基準の1つである就労時間を、月64時間から48時間に緩和することで保育所へ預けやすくなり、約5%程度の入所申込み家庭が増加する見込みであるとの答弁をいただきました。

すべての子どもに質の高い就学前教育と保育を提供し、地域の子育て支援をより一層充実させることを主眼とした「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートします。主なポイントの一つは認定こども園制度の改善です。

そこで、認定こども園について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 小野市における就学前教育・保育の現状と今後の推移について

市民福祉部長

(2点目) 幼保一体化の利用者側のメリット・デメリットについて

市民福祉部長

(3点目) 市内保育所が目指す方向性について

市民福祉部長

一般質問発言通告書

2 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 子育て支援について

第2項目 小野市におけるシティプロモーションについて

要点・要旨

第1項目 子育て支援について

全国的に人口減少と少子高齢化が問題となっておりますが、少子化対策、特に「子育て支援」に対する制度や支援のあり方はとても重要であり、各自治体においてもその将来を左右する論点であると考えています。

その思いから、前回の6月定例会では、「子ども・子育て支援新制度」に伴って設置されました「子ども・子育て会議」について質問をさせていただきました。その中では、「取り組みが始まったばかりの会議であり、これからの充実が期待される」ことや、「本年の11月頃を目途に子ども・子育て支援事業計画案のパブリックコメントを市のホームページ等を通じて実施し、広く市民から意見聴取を図るなど、多角的な視点での計画策定に努めていく」といった答弁をいただいたところです。

内閣府が発表した、「子ども・子育て支援新制度」の主なポイントによりますと、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」や小規模保育事業等への給付である「地域型保育給付」の創設、認定こども園制度の改善、放課後児童クラブや一時預かり事業などの地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実のほか、基礎自治体つまり市町村が実施主体となり、地域のニーズに基づき子ども・子育てに係る事業計画の策定や給付を行うといったことが挙げられています。

当市におきましても、昨年の11月から「子ども・子育て会議」を開催し、また、今定例会において、子ども・子育て関連3法の制定に伴い必要とされる条例案を上程されていますが、先ほどのポイントにおける基礎自治体、つまり市町村が事業の実施主体という点が特に重要であると考えています。

ご承知のように小野市では、公立の幼稚園が2園ありますが、両園とも小野地区内にあり、保育所については市内全域で14園が運営されています。現状の幼稚園、保育所に加え、認定こども園といった選択肢もある中で、今後、小野市が事業の実施主体として取り組んでいくにあたり、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 認定こども園の創設について

市民福祉部長

小野市に認定こども園が創設された場合、子育て家庭や子ども自身、また園で従事する職員にどのようなメリット・デメリットが考えられるのかお伺いします。

(2点目) 幼稚園について

教育次長

平成23年第375回定例会において、私は幼保一元化について質問させていただきました。その折の答弁は、「本市の幼稚園に保育機能を備えることも考えられるが、現実問題として、民営の14保育所の経営を圧迫する恐れも考えられるため、市内の保育所と同じ機能を持たせるということになれば、この2園だけを公立のまま置いておく理由がなくなる。今後、小野市における幼保一体化の望ましいあり方を検討する中で考えていきたい。」とのことでした。

あれから3年が経ちました。国の改革は進み、具体的な形を地方自治体として方向付けていくことが求められています。今現在、幼稚園を所管する教育委員会としてはどのようにお考えかお伺いします。

(3点目) 現行幼稚園、保育所の認定こども園に対する意向について

市民福祉部長

平成24年に子ども・子育て関連3法が成立し、その後市民福祉部と保育所が合同で認定こども園についての研修を行ったということですが、現在では2園ほどが認定こ

も園への移行に関心を持たれていると伺っています。その2園のご意見、その他の園のご意見などはどのようなものなのでしょうか。また、幼稚園に関しては園長をはじめ、先生方の意見を把握されているのかお伺いします。

(4点目) パブリックコメントについて

市民福祉部長

1 1月頃を目処に市民に対してパブリックコメントを実施するとのことでしたが、ホームページ等だけでなく、できるだけ広く深く意見を集めることができれば良いと思いますが、このことに対して、どのように考えておられるのかお伺いします。

第2項目 小野市におけるシティプロモーションについて

「シティプロモーション」には様々な考え方がありますが、地域の魅力を様々な目で発見、発掘、創造しそれらを行政と市民が協力しながら、また、地域外の人とも共有しあうことによって、都市の魅力を市内・市外に戦略的・継続的にアピールする取組のことであると考えています。

昔と比べ小野市も大きく変わりました。「ひまわりの丘公園」、「白雲谷温泉ゆぴか」、「うるおい交流館エクラ」をはじめ、「市民交流ホール」、市が誘致したホテルのオープンや官民共同事業により建設した「セレモニーホール」、「防災センター」や「北播磨総合医療センター」など新たな施設も数多く建ち、各地域ではコミュニティレストランなど地域の特産品を活かした取組も行われています。これからは、攻めの姿勢で地域の魅力ある情報を外部へ発信し、小野市の名前を全国に向け積極的に発信していくべきであると思います。

少子高齢化や自治体間競争という厳しい状況の中で、小野市が今後も長期的な発展を図っていくには、積極的に人を呼び込み、また、多くの方に小野市に定住していただき地域を支える礎となってもらわねばなりません。小野市が生き残りではなく勝ち残っていくためのステップとして自治体の知名度を上げることが重要であると考えています。

そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野まつりを通したPRについて

地域振興部長

先月の16日、17日の2日間にわたり小野まつりが盛大に開催されました。本年度は、総来場者数11万人という結果を聞いております。おの恋おどりでは、121チーム過去最高の3,200人が出場し、天候の心配があり開催が危ぶまれていましたが、結果お昼ごろから晴天となり出場チームの皆さんの心意気を感じました。このまつりに出場するために、一年間頑張って練習しているとの声も聞いています。

年々大きくなるこの小野まつりですが、市外へPRしていくには一番わかりやすくこれによって小野市の名が徐々に広がっていると感じています。

そこで、小野まつりを通した更なる情報発信についてお伺いします。

(2点目) 対外的PRについて

総合政策部長

市内外に対し、どのように「宣伝すること」を企画され、実施されているのでしょうか。今後の小野市におけるシティプロモーションの取組と併せてお伺いします。

一般質問発言通告書

3 山本 悟朗 議員

質問項目

第1項目 平成25年度決算について

第2項目 災害危険箇所の把握と防災対策について

要点・要旨

第1項目 平成25年度決算について

平成25年度の市政運営にあたりましては、「安全・安心な暮らしの確保」「高度で良好な生活圏の形成」「子育て・教育環境の充実」「魅力・活力ある地域づくり」に重点を置き、鋭意取り組んでいただきました。

市長が日頃からおっしゃっている「不景気の時こそ積極投資」の実施と、国の緊急経済対策が重なり、積極的に事業展開をされた結果、一般会計の歳出決算額は過去最高の245億円となっています。

歳出額が大きくなりますと、財政事情と今後の見通しが気になります。そこで、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 市債の残高について

総務部長

今期決算では、52億円の地方債借入があり、22億円の返済をおこなった結果、地方債残高は188億円となっています。

一方で、市の実質的な負担額は、去年の46億円から4億円増の50億円になったとの説明をいただいております。

地方債の中には、臨時財政対策債など、後日国からの補てんを約束されているものが

あるということですが、188億円の内138億円は実質負担のない借入であるという点に関して、その仕組みについてお伺いします。

(2点目) 基金の残高について

総務部長

基金の残高も過去最高の92億円になっています。災害時への備えと、庁舎建設に代表されるような国、県からの補助が望めない市単独事業実施のためには、基金の積立てはとても重要であると考えますが、一方で、基金は十分積み立てられたのではないかとの思いもあります。

今後の基金の積立てについて、どの程度の水準が適正とお考えかお伺いします。

(3点目) 国民健康保険特別会計について

市民福祉部長

2年ぶりに保険税額を引き上げたことを受け、保険税収入が7.8%上昇したものの、保険給付費の伸びも4.3%となっており、結果として、歳入総額が3%の伸びに対して、歳出は3.8%の伸びとなっています。

このままでは更に保険税の増額を早急に実施しなければならないのではないかとともに危惧いたしますが、決算結果を踏まえ、今後の見通しをお伺いします。

(4点目) 下水道事業会計について

水道部長

歳入と歳出の差引を見ますと、前年の1億5,530万円の赤字が、本年は1億5,350万円の赤字と、若干改善しています。

しかしながら、収入の内訳を見ますと、人口減少社会の始まりでしょうか、水洗化人口は減少しています。

慢性的な赤字を抱える中、今後施設の老朽化に加え、人口減少も始まります。下水道料金の値上げを実施しなければならないのではないかとともに危惧いたしますが、決算結果を踏まえ、今後の見通しをお伺いします。

第2項目 災害危険箇所の把握と防災対策について

例年、台風の被害が増加する9月・10月を前に、今年は7月・8月に相次ぐ台風とゲリラ豪雨により、各地で災害による被害が続出しています。

災害への対応としては、市長が日頃からお話されているとおり「悲観的に準備して、楽観的に対応する」必要があると認識しております。何よりも大切なのは、市民一人ひとりの防災意識の高さであり、その意識から生まれる適切な準備と、災害発生時における的確な行動であると考えております。

災害に備えるための準備と災害発生時の対応等について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 住宅建築場所の危険度の把握について

地域振興部長

8月の広島での土砂災害被害では、多くの尊い人命が奪われました。被災地域は、大雨の発生時、土砂災害が起こる可能性の高い地域であったと、災害発生後に報道されています。

さて、小野市内で住宅を建設しようとしたときに、その土地における浸水や土砂災害の想定については、ハザードマップを確認する以外に、どのような情報収集の手段があるのかお伺いします。

(2点目) 災害に備えるための準備について

市民安全部長

災害に備えるための準備には、①災害発生時に必要となる物資の準備、②災害に対する知識や心構えを含めた行動指針の準備の二つが必要になると考えます。

災害発生時には、災害の程度に応じた的確な行動が望まれますが、現実の災害発生時のテレビ報道などを見ていると、「市内全域に避難勧告」などの表示がされており、「勧告を受けた市民はどう対応するのだろうか」と考えてしまいます。

ともすれば、非常用持ち出し袋の準備などがしっかりできていても、いざという時にどう行動すればいいのか分からないと、どうしようもありません。

そこで、発生した災害の程度・規模に応じた行動指針やその啓発について、当局の取組をお伺いします。

（3点目）ゲリラ豪雨など、短時間で発生する災害への対応について 市民安全部長

台風のように数日前から災害の発生が予測される場合だけでなく、近頃では突然発生するゲリラ豪雨による被害も増加しています。

深夜から突然大雨が降り始め、短時間で被害が発生してしまうような場合、消防本部には常駐の方がおられますが、一般職員の方々は防災センターへの出勤すら困難なのではないかと危惧いたします。

これら、短時間で発生する恐れのある災害等に対する市の対応についてお伺いします。

一般質問発言通告書

4 山中 修己 議員

質問項目

- 第1項目 美しいまち小野市の取組について
- 第2項目 公務員給与の総合見直しについて
- 第3項目 マイナンバー制度導入に係る関連システム改修について

要点・要旨

第1項目 美しいまち小野市の取組について

小野市に来るとまち並みが大変美しいと言われるまちにしたい。そんなまちに少しずつ近づいていると思います。「きらら通り」をはじめ、道路脇のいたる所にスポット公園があり、四季折々の花がお客様をお迎えしています。年間70万人以上が訪れている「ひまわりの丘公園」では、ひまわり、コスモスなどが季節を彩っています。今夏には親水施設が完成し、益々充実してきました。

一方、小野市では「人と自然が共生できる”エコタウンおの”の創造」の実現を目指す環境基本計画でうたわれており、その「施策の体系」のうち「社会環境」の項目の中に、道路空間の美化、環境保全活動の充実などが計画されています。つまり河川脇、道路脇、田んぼ等の雑草の管理がされていて、はじめて更に美しいまちになると思います。これらは言うのは簡単ですが、実行するのは大変難しいことだと感じています。

これらの現状について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 河川脇及び道路脇の雑草の管理について

地域振興部長

この時期、河川沿い、市道沿いの雑草が大変気になります。定期的に草刈等の管理を

されていますが、その頻度、範囲、予算等の具体的内容についてお伺いします。

(2点目) 田んぼ及びあぜ道の雑草の管理について

地域振興部長

減反政策、農家の高齢化などの理由により、荒廃している放棄田をよく見かけます。あぜ道の雑草と共に美観が損なわれており、環境保全にも悪影響がでていると思います。これらの現状と課題についてお伺いします。

第2項目 公務員給与の総合見直しについて

総務部長

人事院は、国家公務員の給与構造を総合的に見直し、2014年給与改定勧告に新たな俸給表を盛り込む方針です。具体的に言うと、2014年度は民間賃金との比較により、4月に遡って一端引き上げます。しかし、2015年4月からは各地域の民間賃金水準を公務員給与に反映させるため、俸給表を引き下げ、生み出した原資を地域手当などに充当することで、地域間格差を是正しようとしています。これが実行されると、地域間格差がさらに拡大することが、懸念されています。これは、国家公務員に対する措置ですが、必ず地方公務員にも波及します。

小野市は、これまで人事院勧告に準拠して給与改定を行ってきています。言うまでもなく、小野市は最少の人数で最大の成果を出すべく、邁進してきており、職員のモチベーションは非常に高いと思っています。民間の景気が少し好転してきている中で、給与の引き下げというのはショッキングなことで、モチベーションの維持にも影響するのではないかと危惧しています。今後、小野市の職員の給与については、どのようになるのかお伺いします。

第3項目 マイナンバー制度導入に係る関連システム改修について

総務部長

9月補正予算に社会保障・税番号制度関係システム整備経費（マイナンバー制度導入に係る関連システム改修）として、4,381万6千円が計上されています。このマイナンバー制度の目的並びに具体的なシステム改修の内容及び従来からある住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）との関係についてお伺いします。

一般質問発言通告書

5 竹内 修 議員

質問項目

第1項目 小野市の域学連携と地域振興について

要点・要旨

第1項目 小野市の域学連携と地域振興について

現在、小野市では、県内他市に先駆けて平成21年から実施している中学3年生までの医療費の完全無料化をはじめ、特定不妊治療費や不育症治療費の助成など、様々な子育て支援を積極的に展開されています。

このことは、日本経済新聞行政サービス調査ランキングにおいて、子育てしやすい環境の部門で近畿第1位になるほどです。

中学3年生までの医療費完全無料化などは、当時としては、北播磨地域はもとより兵庫県下どこも出来ていなかったということに誇らしささえ感じます。

これまでの取組が、小野市への人口流入を促し、少子高齢化の時代を迎える中で一定の効果が出ていることは皆さんもご存じのことと思います。

そのための予算編成にご苦労はあろうかと思いますが、更に制度維持、拡大に期待をいたします。

私は、平成2年に小野ニュータウンに居を構えました。当時は山手と加古川兩岸との境がはっきりしていて、旧国道を通ると非常に見晴しがよく、その度に県内随一の丘陵地だと思っていました。市長ほど多く引っ越しはしていませんが、私が小野市に住んだのはこういう理由です。こんな美しいまちを更に住みよいまちにしたいという思いは皆さん共通の思いであると思います。

さて、先ほども少し触れましたように小野市は北播磨地域の中では先進的な施策を多く実現していますが、これはどこの市でもできるというものではなく、小野市が小野市らしさを追求し続けてきた結果であると思っています。

例えば、石川県川北町というところでは、人口わずか6,284人で、1980年の町制施行より1.5倍に増加しています。その中でも年少人口(0~14歳)は、人口比20.7%と秀でています。その理由は、小野市と同様に子育て支援に重点を置き、住民の暮らしを手厚くサポートする様々な施策にあります。この川北町は小さくても誇れる行政を行っていきたいという理念のもと、敢えて合併し町を大きくする道を選ばず、より小回りが利いた施策が展開できる現在の形にこだわりその利点を最大限に生かしておられます。

それぞれの地域にはその地域の実情にあった取組が必要であり、川北町と同じやり方や施策が参考になるということではなく、自分達が置かれている状況を直視し、地域の可能性を最大限に引き出そうと挑戦し続ける自助自立の姿勢は学ぶべきところが多いと思います。

地域の活性化においてもその姿勢は必要であり、小野市の更なる発展を願って次の2点について伺います。

(1点目) 域学連携について

地域振興部長

これまで、産・学・官が連携した地域振興への取組がもてはやされたことがありましたが、現在「域学連携」という、大学の学生や教員が地域に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決または、地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成につなげていこうとする取組が増えています。

過疎化や高齢化をはじめとして、様々な課題を抱えている地域に若い人材が入ることで、学生にとっては、大学等で得た知識を実際の現場で生かすことにより人材育成や地域への理解を促すとともに、一方で、地域においても専門的な知識やノウハウを得る機会になり、また、不足する若い人材とその活力を地域活性化につなげるものとして注目されているようです。

小野市でも同様の取組は、商店街などでいち早く実施されているのは承知しておりますが、更に発展させて取り組んでみてはどうかと思い、今回の質問に至りました。

石川県にはかつてローマ法王に地元特産米を送って食べていただいた、という方がいらっしゃいます。地域振興のために何年も考え苦しめぬいた果ての知恵、発想であると思っております。

思いもつかないような発想、一味違った発想はすぐに生まれるものではなく、「域学連携」のように多くの方の知恵と発想を継続的に活用する仕組みが出来れば、新たな特産品の開発や、観光振興など地域の活性化にも繋がっていくものと思っております。

そこで、「域学連携」に対する当局のお考えをお伺いします。

(2点目) 特産品のPRについて

地域振興部長

小野市の特産品については多くの商品が「小野市うまいもんブランド」として流通していますが、将来にわたって流通し続けるのは簡単なことではありません。市場においては、多くのプロフェッショナルが毎日しのぎを削って日々血のにじむような努力をされているのですから、その中で商品として生き残っていくことは大変厳しいことであり、当たり前なことだと理解しています。一方で、「小野市うまいもんブランド」でも一つの商品となるまでに多くの方が大変な努力をされていることも十分承知しております。したがって、その商品を生かすためにも、それをどうPRしていくかは商品開発と同じく重要なことだと思っております。

小野市では、これまで数々の商品が誕生し、また“ホルモン焼きそば”といったB級グルメのPR活動も活発になり、観光ガイドブック、市内の飲食店等が掲載された冊子などたくさん発行されています。大きな都市では、ランチパスポートといった取組も時々目にします。1点目の域学連携の質問でも申し上げたような柔らかな発想による知恵で特産品等のPRをもうひとひねりできないものか、特産品等のPRの今後の展開について当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

6 小林 千津子 議員

質問項目

第1項目 らんらんバスの利便性の向上について

第2項目 地域コミュニティについて

要点・要旨

第1項目 らんらんバスの利便性の向上について

平成16年1月から運行を始めたらんらんバスは、今年で10周年を迎えました。運行当初は、年間3万人の利用者でしたが、平成25年度は過去最高の利用者数であったと報告がありました。また、その利用者の大半が65歳以上の高齢者で、買い物や通院の交通手段として利用されているとお聞きしており、高齢者の足として活躍していることをたいへん嬉しく頼もしく思っています。

ところで、利用者からこんな話を度々お聞きします。朝の便で市街地まで出かけ買い物をして食事をして帰りの便が少なく、時間を持て余してしまうので、早く帰る便が欲しいと話されていました。

調べましたところ、らんらんバスの多くのルートが各地域から市街地に向けて週に2日、1日あたり2往復の設定となっておりました。また、到着時間と帰りの便の時間を調べますと、朝の到着時間は9時前後で帰りの便は13時前後と長い時間滞在する必要があります。

小野市の65歳以上の高齢者数も総人口の約4分の1にまでなっており、今後更に高齢化や核家族化が進むと予想されます。交通弱者が増えて行く中で、小野市の公共交通として、また福祉施策として、らんらんバスの重要性はますます大きくなってくるもの

と考えております。

そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) らんらんバスの利用状況について

総合政策部長

過去最高の利用者数となった平成25年度の利用実績をお伺いします。

(2点目) らんらんバスに対する住民の意見について

総合政策部長

毎年各地でらんらんバス「ワーキンググループ会議」を開催され、利用者の意見を集約しダイヤ改正に反映させているとお聞きしております。

今年もすでに開催されたようですが、その会議の中で出た主な意見がどのような内容であったのかをお伺いします。

(3点目) らんらんバスの今後について

総合政策部長

高齢者がますます増え、独居老人も増えていくことが予想されます。利用者からの意見などを踏まえ、今後らんらんバスの運行体系をどのようにしていこうとお考えかお伺いします。

第2項目 地域コミュニティについて

教育次長

少子高齢化と人口減少の流れは避けられず、従来の地域コミュニティの存続すら危ぶまれる状況の中、10年目を迎えております地域コミュニティ活動推進補助金は、地域自ら考え行動するという目的のもと、市内6地区の各地域づくり協議会に年間300万円、小野地区では600万円が毎年交付されております。各地域では地域の絆を深めようという趣向を凝らし地域の特色を生かしたイベントや取組を実施されています。

毎年発行されている地域づくり協議会の事業実施報告書を見ると、イベント等の開催も少し固定化している感があり、し続けることの難しさを感じています。そのような中、「市場地区の水辺の楽校クリーンエイド作戦」や「下東条地区の元気アップ団体ぴかぴ

か隊」が地域の草刈りをして地域を自ら美しくしようとされる活動に大変関心を持ちました。

地域住民自らが地域性を生かし、住んでよかったと思う地域を作っていくことが、今私達に課せられた責任ではないかと思います。これからは地域力が試される時代です。

そこで、各地域づくり協議会における現在の活動実績と、今後を見据えた取組の方向性について、市の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 加島 淳 議員

質問項目

第1項目 ホテルを活用したまちづくりについて

第2項目 AED（自動体外式除細動器）について

要点・要旨

第1項目 ホテルを活用したまちづくりについて

先日8月10日の「ホテルルートイン小野」のオープンから、早1ヶ月余りが経過しようとしております。

ホテルについては、平成20年6月の定例会において「小野市宿泊施設の誘致に関する条例」を全会一致で可決し、同年8月に市とルートイングループの間でホテル進出協定が締結されました。

しかしその後、リーマンショックを起因とする世界的な金融危機及び経済不況の中で国内企業は事業見直しを余儀なくされ、ルートイングループも例外ではなく、ホテル建設の3年間延期という紆余曲折を経ながら、ようやく今回の実現に至ったものです。

それゆえに、ホテルオープンが小野市にもたらす都市機能の充実と地域振興への寄与等について、小野市民としても大いに期待しているところであります。

そこで、ホテル利用状況及び地域振興への効果等について、次の3点をお伺いします。

(1点目) ホテルにおけるこれまでの利用状況について

小林副市長

10階建て204室のホテルは、小野市の新たな「顔」ともいえる立派なものですが、ホテルの現在までの利用状況についてお伺いします。

(2点目) ホテルに対する市としての利活用促進について

小林副市長

4月の神戸新聞にも掲載されていましたが、ホテルの利活用を促すプロジェクトチームを設けられたと聞いております。このプロジェクトチームの検討結果を含め、ホテルに対する市としての利活用促進についてお伺いします。

(3点目) ホテルオープンに伴う地域振興の効果について

小林副市長

ホテルには人を集める効果があり、今回のオープンで様々な地域への波及効果が期待されるのではないかと考えます。その効果についてお伺いします。

第2項目 AED（自動体外式除細動器）について

小野市は、2005年頃より積極的にAED（自動体外式除細動器）の設置に取り組まれてきました。AED設置は、「市民が、あるいは小野市に来られる方が、市内のどこにいても速やかに救命処置が受けられる。」という大きな安心感が得られるもので、これまで市内の小中学校、スポーツ施設、コミュニティセンター、その他の公共施設に設置されてきました。また、民間施設での設置も増えてきていると思います。

導入から10年近くが経過し、多くの市民が緊急時のAED利用について理解を深めてきたと思うのですが、現状について次の4点をお伺いします。

(1点目) AEDの設置箇所について

消防長

市内のAEDの設置箇所については、市のホームページで公開されているところですが、公共施設と民間施設を合わせどれくらい設置されているのか、また、民間施設のうちどれくらいが一般利用可能なのかお伺いします。

(2点目) 市民救命士講習の受講者について

消防長

定期的に、心肺蘇生法などを学ぶ市民救命士講習会を開催されています。今までどれくらいの市民が受講されたのかお伺いします。

(3点目) 利用実績について

消防長

これまでのAEDの利用実績についてお伺いします。

(4点目) AEDのコンビニエンスストアへの設置について

消防長

9月の「広報おの」では、AEDの一般利用ができる民間協力施設の募集をされています。

最近、テレビや新聞等で「AEDがコンビニエンスストアに設置された。」との報道があります。AEDがコンビニに設置されれば24時間の利用が可能となり、更に市民或いは小野市に来られる方の安心につながるのではないかと考えますが、コンビニエンスストアへのAED設置についてのお考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 土砂災害対策について
- 第2項目 ハーフマラソンと自衛隊参加について
- 第3項目 公契約条例の制定について
- 第4項目 議案第64号の家庭的保育事業等の基準について

要点・要旨

第1項目 土砂災害対策について

市民安全部長

8月16日から17日にかけての丹波市の豪雨と土砂崩れの被害、そして8月20日に広島市で起きた土石流災害は、なによりも人命に直結する土砂災害の恐ろしさをまざまざと示しました。特に広島の惨状は目を覆うものがあります。犠牲になられた皆様に心から哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

今回の事態を見まして、やはり心配なのは、小野市でこうした災害が起こらないかということです。小野市でも危険宅地、急傾斜地、山腹崩壊、土石流などの危険箇所や警戒区域の指定がされていますが、土砂災害に関する状況把握とその対策についてお伺いします。

第2項目 ハーフマラソンと自衛隊参加について

教育次長

今回初めて開催するハーフマラソン大会は、市制60周年を記念する市民参加による一大イベントとして、また元気な小野市を発信する機会として大いに成功してほしい、

成功させたいと思いますが、6月議会のご説明では自衛隊にもご協力いただくということで、途中棄権やタイムオーバーした人の搬送に加えて、出発・ゴール場所で自衛隊の音楽隊に演奏していただくと聞いています。

もともと自衛隊については、国民・市民の間にいろいろな意見があるわけですが、いま自衛隊は安倍内閣の集団的自衛権行使容認の憲法解釈変更で国民世論が沸騰している渦中にあり、もし、このまま集団的自衛権行使が進めば、今までの「専守防衛」から大きく踏み出して、他国の紛争に参加する可能性を持つ軍隊になってしまいます。一步間違えると本当に紛争地で隊員の命が失われる、また、他国の人を殺すことにもなりかねません。今まで自衛隊は「日本を守る実力組織」としての側面より、災害救援活動で高い評価や信頼を得てきました。しかし、このままいけば本当の軍隊になってしまうと私は危惧しています。

こうした状況に置かれている自衛隊の音楽隊が、もっとも平和的であるスポーツ祭典で演奏することは、市民や参加者に違和感を与え、大会の雰囲気にもなじまないのではないかと思います。音楽演奏なら、むしろ高校や中学校の吹奏楽部などが演奏するほうが大会にふさわしいのではないかと考えます。当局のお考えをお伺いします。

第3項目 公契約条例の制定について

井上副市長

「公契約条例」とは、自治体が発注する公共工事や業務委託について、現場で働く労働者の下限賃金を定め、それ以上の賃金支払いを義務付ける条例ですが、千葉県野田市から始まり、いま全国で11の自治体が制定しているなど条例化が広がっています。近隣では三木市が今年度から施行しており、加東市も来年度の実施を目指して安田市長が「公共事業の現場における賃金や労働環境の確保・安定、工事などの質の向上を目的とした条例は必要と判断した」としておられます。

いま建設業界は、公共工事の増加と設計労務単価の2年連続引上げで少し元気になっていますが、問題は実際に現場で働く労働者の賃金がどうなっているか、設計労務単価の引き上げが反映しているかということです。「三木市公契約条例の手引」では、「公共

事業に従事する労働者の賃金は年々減少し、近年ではワーキングプアの存在が社会問題となっている」として、「一定の労働報酬下限額を保障することで、従事する労働者の労働意欲を高めることにより、もって本市の事務または事業の質を向上させ、最終的には市民が安心して心豊かに暮らせる市民生活を実現するため」に条例を定めるとしています。

小野市議会は、平成23年9月議会で国に対して公契約法の制定などを求める意見書採択し、提出しておりますが、この決議を生かすためにも近隣市のように国の法律制定を待たず公契約条例を制定するべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

第4項目 議案第64号の家庭的保育事業等の基準について

市民福祉部長

今期定例会には、子ども・子育て支援法の実施に関わる議案が4件上程されております。提案議案の内、議案第62号の「保育給付資格の認定に関する基準の制定」は、これまでの保育所入所に係る資格基準を改正するもので、保護者の一月当たりの就労時間を現在の64時間から48時間に緩和するなど、保育所への入所を容易にするもので、私は賛成であります。

その上で議案第64号「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」についてお伺いします。「家庭的保育事業等」と言いますのは、主として0才から2才の幼児を対象に、従来の保育所に加えて①5人以下の家庭的保育事業、②6人以上19人以下の小規模保育事業、③家庭で保育を行う居宅訪問型保育事業、④地域に開放した事業所内保育事業の4つの類型が新たに定められ、市の認可事業となりましたので、その基準を定めるものと理解しておりますが、小野市は基本的に国の基準を準用しているとのことです。

国の基準では「小規模保育事業」については、A・B・Cの3種類ありますが、職員の資格要件としてA型は「全員保育士」、B型は「2分の1以上が保育士」、C型は「必要な研修を修了した保育士又は保育士と同等以上の知識等を有する者」となっており、「事業所内保育事業」で定員が19名以下の場合については、「小規模保育事業」のA

型・B型と同様になっていると思います。保育士以外の人も携わることができるようになるわけですが、私は少なくとも「小規模保育事業」や「事業所内保育事業」は全員保育士にするほうが望ましいと考えますが、お考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

9 前田 光教 議員

質問項目

- 第1項目 河合小中一貫校に向けての取組について
- 第2項目 小野長寿の郷（仮称）構想における福祉拠点先行整備事業について
- 第3項目 学校給食センター整備事業の進捗状況について
- 第4項目 市道整備事業及び市道区画線の管理方針について

要点・要旨

第1項目 河合小中一貫校に向けての取組について

教育長

「流れかわらぬ加古の川、うるおす恵みこの里に、歴史をつつみ春夏を、送り暮せし河合校」、「力合わせて諸共に、自学と自治の学園を、河合の里にうち立てて、高き理想に生きぬかん」、河合小学校、河合中学校の校歌の一節であり、何となく河合という地域が連想されるのではないのでしょうか。

そんな地域に位置する小中学校において、連携教育が開始され10年が経過し、一定の成果を得、また成果を確信し、小中一貫校へ向けた取組がなされているものと定例教育委員会議事録にて確認致しました。

一貫性、連続性のある9カ年を見通した新たな教育の創造をスタートさせ、子どもたちの発達区分に応じた小学校1年から4年、小学校5年から中学校1年、中学校2年から3年の4・3・2年制の考え方による小中連携教育が、小中一貫校の実現に繋がっているものと推察できます。

そこで、これまでの取組を踏まえ、小中一貫校に向けた研修会、協議会、連絡会等々、取組状況及び展望についてお伺いします。

第2項目 小野長寿の郷（仮称）構想における福祉拠点先行整備事業について

北播磨総合医療センターのオープンを経て、その周辺に病院利用者などの便利施設、高齢者、障がい者福祉施設、高齢者向け住宅の配置など、兵庫県と小野市で、小野長寿の郷構想に向け、医療と福祉、そして健康をテーマとした新たな事業化の検討が進められているものと思います。

平成25年度には、それらの検討会が3回程度開催され、小野市からは、副市長・総合政策部長・市民福祉部長・地域振興部長が同席され、平成26年4月22日、兵庫県のホームページでも公開となった、「小野長寿の郷（仮称）構想にかかる当面の推進方策」がまとめられたものと思います。

民間活力の導入など、基本的な考え方については理解を致しますが、県のスケジュール（予定）を確認しますと、迅速性が求められるように思われます。

そこで、当面の推進方策について、次の2点をお伺いします。

（1点目）検討会以降の兵庫県との連絡調整について

井上副市長

平成25年度の検討会以降、現在、兵庫県との連絡調整の状況についてお伺いします。

（2点目）小野市の考えについて

井上副市長

県有地であり、また、事業主体が兵庫県ということではありますが、一方で小野市としてどのように考えているかが市民に問われるところであり、また、説明責任も存在するものと感じています。

そこで、現時点での「小野長寿の郷（仮称）構想にかかる当面の推進方策」を理解した上で、小野市としての考えについてお伺いします。

第3項目 学校給食センター整備事業の進捗状況について

教育次長

平成26年度市長施政方針において、教育環境の整備として明記されました、老朽化した給食センターの建替えに向けた計画もスタートしているものと認識しています。

今期定例会においては、議案第57号一般会計補正予算、款9教育費、項7保健体育

費、目5給食センター費として、整備に伴う用地購入および造成工事費用
102,100千円が上程されています。

これまでの定例会でも多数の議員から給食センターの建替えに関する一般質問が行われ、今回の定例会を迎えた訳ですが、学校給食法を基に計画される基本的な施設の概要と計画用地の取得などの進捗状況についてお伺いします。

第4項目 市道整備事業及び市道区画線の管理方針について

道路（市道）は、小野市にとってのインフラ基盤であり、未来のまちづくりに大きく関わる存在であることは言うまでもありません。そこで、次の2点についてお伺いします。

（1点目）市道126号線（青野ヶ原町～新部町）整備事業について 技 監

市道126号線は、一部拡張はなされていますが、道幅も狭い場所が残り、区画線は消え、雨水が溜まる箇所があります。過去に土地提供でご協力いただいた方々からすると、計画が途中で断念したかのようにも思える状況です。

市街地でないことから、一般的な交通量は多くはないかもしれませんが、地域にとっての利用率は高い路線であります。

そこで、平成26年度一般会計で予算化されている市道整備事業における市道126号線の整備計画についてお伺いします。

（2点目）区画線の管理方針について 技 監

インフラ基盤である市道も、舗装は完了していても区画線の改良・改善が必要と思われる箇所が時折見受けられるように思います。

今期定例会においては、議案第57号で市単独交通安全施設整備事業として、道路環境・交通安全機能の向上のための区画線整備費として10,000千円、補正後22,000千円の上程がなされています。

そこで、市全域における市道区画線の管理方針についてお伺いします。

一般質問発言通告書

10 岡嶋 正昭 議員

質問項目

- 第1項目 公共施設の整備について
- 第2項目 市街地における雨水対策について
- 第3項目 市長選挙に向けて

要点・要旨

第1項目 公共施設の整備について

平成24年6月の第380回定例会において、各種施設の維持管理について小野市の取組をお伺いしました。

北播磨総合医療センターや防災センターの建設、小野東小学校の改修工事をはじめ、新規事業や各種施設の維持管理にもあわせて取り組み、実質公債費比率や将来負担比率等々の財政健全化判断指標も考慮しながら多くの事業に取り組まれているところです。

そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 大池総合公園について

地域振興部長

先日の小野まつりには、例年のおり小野市内外から大変多くの来場者があり賑わったところであります。

初日の8月16日は、各地区の市民の皆様による総踊りや5,500発の花火、翌日の「おの恋おどり」には3,000人を超える方々が参加されました。

初日は、雨により大池会場からエクラ会場へと場所を移して開催し、2日目は、当初の予定どおり各会場で開催されましたが、あいにくの雨のため、大池総合公園のメ

インスタージ周辺は水が溜まり、また、グラウンドはぬかるんで歩きにくい状況でありました。

2、3年前にも雨が降り、開催直前まで小野まつりのスタッフの方々とスポンジで水を取り除いたりしたこともありました。

2日間で10万人以上もの方々の注目を集める大きなイベントであります。まつり関係者は勿論、市当局の皆様方も十分確認されていると思いますが、このような大池総合公園の状況についてどのように考えておられるのかお伺いします。

(2点目) ひまわりの丘公園について

地域振興部長

「ひょうごのまちなみ百選」に“きらら通り”“小野工業団地”と共に選ばれた“ひまわりの丘公園”の整備についてお伺いします。

年間来場者数が一時は100万人を超す大変人気のある施設であります。今年も7月25日に親水施設が完成し、家族連れの方々には大変好評でありました。季節に応じ、「菜の花畑」「ひまわり畑」「コスモス畑」と来場者の目を楽しませてくれています。

数年前までは見事にどの花も咲き誇っていましたが、近年ややさびしい感じがしています。このような状況について、どのように考えておられるのかお伺いします。

また、国道175号西側の駐車場が使えなくなり、駐車台数が非常に少なくなってしまうました。駐車スペースの確保についてお伺いします。

(3点目) 浄谷黒川丘陵地のグラウンドゴルフ場の整備について

総合政策部長

KDDI跡地の浄谷黒川丘陵地土地利用計画によりますと、西日本一のグラウンドゴルフ場の計画がありました。宿泊施設のホテルも完成し、“人いきいき まちわくわく ハートフルシティおの”を全国に発信し、アピールするには、「グラウンドゴルフ場」と「ひまわりの丘公園」が互いに連携した整備が必要と思いますが、考えをお伺いします。

第2項目 市街地における雨水対策について

市街地における雨水対策については、平成24年3月定例会において質問をさせていただいております。当局から当時の状況について詳しくご答弁をいただいておりますが、昨今のゲリラ豪雨の状況を考えますと従来の整備計画で良いのか少し不安になってまいります。幸いにも小野市では、今のところ大きな被害の発生もなく済んでいます。

気象庁発表の長期予報では、今年はエルニーニョ現象により冷夏と発表されていましたが、7月は晴天続きでダムの貯水量も渇水の危険水位に限りなく近づいてきました。ところが8月に入り、気圧配置と台風の影響により、日本列島のあちこちで予想もできない雨量を記録するような状況となり、甚大な被害に見舞われた地域もあります。被災地では、想像を絶するような被害状況にあり、日々復旧活動に取り組んでおられます。

9月に入り台風シーズンもこれからが本番となります。先日の雨でも西脇市では、時間雨量が60ミリといった気象情報がテレビのテロップにも流れていました。加古川の水位は、あまり大きな変化もなく過ぎましたが、何時どのような状況が起こるかわかりません。

そこで、以前から市街地における雨水に対する取組について、何度かお伺いしておりますが、現在のこのような状況を踏まえ、次の4点をお伺いします。

(1点目) 雨水対策の進捗状況について

水道部長

平成24年3月の定例会のご答弁では、市街地の67%の区域が事業認可を受け整備にとりかかっており、その内、主な幹線は約7割程度、面積にして45%に当たる265ヘクタールの整備が完了しているとのことでした。その後1年半の間ではありますが、どのような状況なのかお伺いします。

(2点目) 黒川町における工事について

水道部長

現在、黒川町のJA兵庫みらいのガソリンスタンド周辺において土木工事がなされ

ていますが、工事内容についてお伺いします。

(3点目) 民間事業者による住宅開発の影響について

水道部長

不動産業者による住宅開発、いわゆるミニ開発が盛んに行われています。

従来の黒川町、中町あたりから、最近では天神町へと開発が広がっています。これらのミニ開発による雨水処理と既設の雨水路との接続、そしてそれらによる影響についてお伺いします。

(4点目) 雨水対策の見直しについて

水道部長

市街地における雨水対策についての基本的な取組については、これまで当局からご答弁をいただき理解しておりますが、最近の気象の動向からして従来の計画で良いのか、また、基本計画の見直しが必要なのではないかと考えますが、当局の対応についてお伺いします。

第3項目 市長選挙に向けて

市長

平成26年度の市長施政方針によりますと、過去のあの未曾有の大事件を教訓に、「変えよう小野、変わろう小野市」というスローガンを掲げて市長に就任され、4期、16年目を迎えられています。

市長就任以来、徹底した行財政改革と市民生活の向上に重点を置いた様々な施策を実施し、20年、30年先を見据え、将来の小野市発展の礎を築くための取組に邁進してこられました。

今年は、市制施行60周年の節目の年であり、将来に向けた新たな出発の年でもあります。人口減少、少子高齢化の進行等々、時代の変化が非常に激しく自治体経営の難しい時代へと突入しております。

「政治とは、無限の理想への挑戦である」と述べられておりますが、来年2月に予定されています市長選挙に向けて、蓬萊市長のお考えをお伺いします。